

令和6年度 第12回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年2月7日（金）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第12回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和7年2月7日（金）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第24号 校長転任の内申について
議案第25号 校長任命の内申について
議案第26号 副校長転任の内申について
議案第27号 副校長任命の内申について
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）
- 2 令和7年度小規模特認校制度による入学・転学状況について（学務課）
- 3 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について（社会教育課）
- 4 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について（スポーツ推進課）
- 5 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告について（スポーツ推進課）
- 6 第57回青梅マラソン大会について（スポーツ推進課）
- 7 諸報告
 - (1) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
 - (2) 事業等の実施結果について
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

協議事項（再掲）

- 1 学校訪問の訪問校グループの変更（案）について（教育総務課）
- 2 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について（教育総務課）
- 3 青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領の一部改正について（教育総務課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	板 垣 良 平
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後１時３０分 開会

日程第１ 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、定刻でございます。

本日の定例会には、教育長および委員４名が出席しておりますので、本会議は成立をいたしました。

これより令和６年度第１２回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第２ 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第２、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、百合委員を指名いたします。

次に、令和７年１月８日開催、令和６年度第１１回定例会の会議録につきましては、机上に配付してございます。次回までに御覧をいただきまして、御承認いただければと存じます。

日程第３ 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第３、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日は、原島委員、よろしく願いいたします。

【委員（原島）】 ありがとうございます。先日、二十歳を祝う会に出席させていただきました。初めての参加だったのですが、まだ子どもたちも二十歳を迎えていないので、自分の姿を重ねながら、一つの節目として涙が出るような思いで眺めておりました。

「自分が将来進んでいく道が決まっている方はいらっしゃいますか。」というような市長の投げかけに対して、強い意思を持って挙手をされている方もいらっしゃって、本当に私自身が二十歳だったときと比べて、今は情報量も多いし、自分のお考えというのはしっかりとあるのだろうなど、立派だなと思いながらその姿を眺めておりました。

あと、先日、市町村教育委員会研究協議会にオンラインで出席させていただきました。全国の市町村の方々が集まって、文部科学省が主動を握ってくださって、皆さんで話合いを持つところ、Ｚｏｏｍを利用して参加したのですが、私は先生方の働き方をテーマに、ほかの市町村の方々のお話を聞かせていただきました。兵庫県伊丹市の方だったりとか、広島県の方たちと議論を重ねたのですが、自治体はどこも思っていることは一緒というところで、財源の確保だったりとか指導要領の見直し、若い先生たちが働いてみたいと思う環境づくり、児童・生徒の登校の対応、グループ担任制、フレキシブル出勤、先生方が子どもの憧れの存在になる、業務の効率化、ＡＩ化等のキーワードがいろいろ出てくる中で、私自身も改めてそういった目線で青梅市教育委員としてしっかり見ていきたいと思った次第です。

また、1月31日に第三小学校の研究授業に出席させていただきました。先生方も生き生きとされていて、大人が変われば子どもが変わる、子どもが変われば未来が変わるというところで、ウェルビーイングを高めるということは、私も本当に共感いたしました。私も同じ方向を向いて、青梅市の子どもたち、先生方、みんなで一丸となって盛り上げていきたいと思った次第です。

以上です。ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】 私は、市内の美術作品展や第三小学校の研究発表会などに行かせていただきました。本日は、学校給食センターへ見学に行かせていただきまして、施設内を見せていただき、お話を聞かせていただいた感想をお話しさせていただきたいと思います。

一番印象にあったのは、これだけ世の中には、1日1回の食事でも満足に取れないとか、栄養が取れないという話があるのにもかかわらず、とにかく給食残渣が多かったということが一番ショックでした。

センターの中というのは、調理員がたくさんいらっしゃるのですけれども、調理中はとにかく暑くなる。夏場は、体の中に保冷剤を入れて工夫されながら、調理してもらっている環境のようです。調理員は、長期のお休みというのがあるのですけれども、それでもずっとお休みというわけではなくて、市内の小・中学校から回収してきた白衣を、調理員さんが洗濯をして、ほつれたりとか破れたりしているところを直して、休み明けには子どもたちが気持ちよく配膳できるような準備をしてくれているということは、何年か前の給食だよりも載せていただいていたのですけれども、そういうことをやっていたいているということは、なかなか家庭や子どもたち本人にも伝わり切れていないのかなというのは思います。

それなりの人数がいらっしゃるのですけれども、それでも人員というのは不足されているみたいで、市も募集をかけているそうなのですが、なかなか人が集まらないというのが現実だそうです。見学をさせていただいた中で、材料の打合せをされているところも見せていただいたのですけれども、実際の食品がその場であって、皆さんでいろいろ金額などの話とかもされていたのですが、ほとんどは国産で、これを普通の家庭で買って調理しようと思ったら、高額になると思います。本当にありがたい給食だなというのをつくづく感じました。

1人で給食センターの中を見せていただいて、いろいろ詳しく説明してもらったのですけれども、子どもたちは、授業で給食センターを見学する時間というのがあると思うのですけれども、できれば、保護者も見えていただいて話を聞いてもらえたらなと思っています。それを実現することは難しいと思うので、例えば給食センター審議会というのがあるのですけれども、その代表に小学校や中学校のPTAの会長がいらっしゃるのですけれども、そういう方を中心に、見学会をしますからと人を募って、実際に保護者の目線で給食センターを見てもらって、話を聞いてもらって、それをほかの保護者に話してもらうというのも、理解していただける一つの手段なのかなと思いました。

少し経てば、新しい調理場ができるのですけれども、そこではもう今使っている機材とかは全

て新しいものによって、新しい学校給食が始まると思うのですけれども、私としても給食センター審議会に携わらせていただく中で、子どもたちには安心・安全な食事を取ってもらいたいというのと、将来子どもたちが大人になったときに、あの頃に食べた給食よかったよね、青梅市の給食はおいしかったよねといういい思い出になるようにしてもらいたいと思いますので、これからも皆さんの御協力の上、私も何か力になれたらなと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。杉本委員、お願いいたします。

【委員（杉本）】 私は1月13日の成人を祝う会に参列させていただきました。年々マナーが良くなっているように感じました。騒ぐ子がいなくて、静かに淡々と簡潔にスムーズに終了した、いい成人式だったのじゃないかなというふうに感じました。

その後、1月23日の文化施設の視察に参加させていただき、吉川英治記念館、沢井市民センタープール、美術館、郷土博物館等々を回って見させていただいて、全ての施設において老朽化だとか、いろいろメンテナンス、それから現状を維持していくことの大変さということを痛感させていただいたのですけれど、沢井市民センタープールを、学校のプールとして子どもたちの泳ぐ場として確保してあげられないかなというふうにも考えました。

吉川英治記念館については指定管理者に委託しているのですけれど、もう少し活性化して有意義に何か利用できるような、もっと人が集まったりするような企画が欲しいなというふうに、広報を見ていると講演だとか、音楽を演奏したりとか、様々なイベントを考えていただいているのですけれど、年を経るごとに同じイベントの繰り返しになってきているような気がしますので、従来のものから一つ捻ったイベントを新しく考えてもらえればいいかなというふうに感じた次第です。

それから、青梅駅前の図書館についてなのですが、この前見せていただいた現状の計画の図書館でいいのだろうかというのが心に引っかかっていた部分があるので、最近、シネマネコとかの映画施設を見たりしたときに、視聴覚的なものを中心になるような図書館とか、何か違う今までの本を見るだけじゃない、違うスタンスで考えられた図書館のほうが面白いのじゃないかなとか、シネマネコと連携して、視聴覚的な部分での面白い探り方をして、数年後にできる施設として、10年後に活性化した施設になっているようなビジョンを持ってやらないと、今までの図書館と同じ形態では、どんどん人が来なくなっているという中央図書館の現状を鑑みても、同じようなことをやっても、何の効果も出てこないのじゃないかなというふうに感じましたので、もう一度、企画を御一考いただければなというふうに感じました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】 私も二十歳を祝う会に参加させていただいて、杉本先生と同じように、年々行儀がよくなっているというか、青梅市はすごく短い時間の中で、二十歳の人たちを引きつける動画だとかいろんなプログラムを工夫されていて、参加する二十歳の人たちも、見て、引きつけ

られるような取組、それから、長くないというのがとてもいいのかなという気がしました。そんな中で、毎年よくなってきているのじゃないかなという気がしました。

1月17日、18日にかけて、第二小学校、第六小学校、今井小学校、第七小学校、霞台小学校、若草小学校、それから中学校の美術展覧会のほうを見てまいりましたけれども、2年前も第六小学校に行ったときに、地域にある木を使った作品がすごく多かったのです。それがすごく感心したのと、あと、他校と比較しても、一つ一つの作品がとても丁寧で、作っている子どもたちが夢中になっているというのがすごく伝わってくる作品が多かったです。

大規模校は大規模校で、作品がたくさん展示されてものすごい迫力があるのですがけれども、小規模校のよさというか、一人一人が丁寧に見られて丁寧に関わっているのだなというのが伝わってきました。

中学校のほうも、大人の作品かなと思うような細かくて精度が高い作品、選ばれたものだけなのでそういうふうになってくるのでしょうけど、これをここで終わらせてしまうのはもったいないなという感想でした。それこそ、各駅のコーナーに1週間くらい飾って、通勤通学する人たちが見るとか、そういうところがあったり、市民センターでそれぞれ地域の学校があるわけですから、地域の学校の子どもの作品を市民センターに展示するとか、そういうことをやっていてもいいのかなという思いがありました。

23日は、市の施設を見学させていただいて、沢井市民センタープールがなくなってしまうというのが残念で、小学校もプールの授業が少なくなっていて、将来的に子どもたちがプールで泳げなくなっていくのではないのかなということを危惧しております。

私が30年くらい前にタイに赴任したときにこういう話があって、タイの栈橋にたくさんの人がいて、栈橋が崩れてたくさんの人が亡くなったのだそうです。そのときに泳いで生き残ったのが日本人だけだった。日本人は全員助かったと。なぜかという、小さい頃から泳ぎの練習をしていたからじゃないかという話をされて、日本の教育はそういうところがすごいのだと。確かに、外国に行くと水泳の授業なんてないのです。そういう意味では、日本の教育の中で特化されている水泳はすごいのだなという思いがしていたのですがけれども、最近は夏休みのプールがなく、2学期のプールがなくなって、年間のプール授業日数が少なくなって、残念な思いがしています。

それから、第三小学校の研究発表会を見させていただきました。知的固定だと思うのですが、指導がとてもすばらしくて、細かく子どもたちを見ているのと、先生方が本当に丁寧に一生懸命やられているというのが伝わってきました。たまたま私の妻が吹上で特別支援学級の介護員をしているのですが、その話をしたら見てみたかったということで、ぜひそういうところにも行けるといいのかなと。ほかの学校のそういう授業だとかは他校の専門職も見られるといいのかなという思いもしました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。それぞれ御報告をいただきました。

私からも御報告申し上げます。

まずは、午前中の総合教育会議、大変ありがとうございました。それと、二十歳を祝う会、23日の施設見学会、大変ありがとうございました。

1月18日には、青梅・奥多摩間のアドベンチャーラインの出発式というのがありまして、そこに青梅と奥多摩の子どもの描いた絵が全車両にくまなく貼ってあると。2編成なのですけども、それが2月の半ばまで走っていると思います。初日には車内の放送も、JRの職員がついて実際にお客さんが乗っている電車の中で放送の体験もできたというようなことでございました。

また、今年度採用された初任者の先生方の研修の閉講式が2月6日にございました。約1年にわたって研修を受けていただいて、これからの活躍に期待をするところでございます。

あとは青梅マラソン、またお忙しいですけれどもよろしくお願ひしたいと存じます。

私からは以上でございます。

次に、教育総務課長から順に現況報告などについて御説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点、今年度の学校施設のあり方審議会の進捗状況についてでございます。

あり方審議会につきましては、都度、報告事項などで御報告させていただきましたが、1月29日に、今期の審議会委員による最後の会議が開催されております。

会議当日は、教育委員会で御承認いただきました答申延長の報告、その答申に代わる中間報告の案について御審議をいただき、御決定をいただいたところでございます。

本日、協議事項で、次期審議会委員のうち市民公募の方、応募につきまして御協議をいただく予定でございます。今期の市民委員につきましては、手挙げ方式で行いましたが、4人全員、新町地区の方になってしまうなど、教育委員や審議会からも御指摘をいただいておりますので、その辺、工夫した選出方法を考えてございます。後ほど詳細は御説明を申し上げます。

また、そのほか、学校長、自治会代表、PTA代表等の各種団体選出の委員につきましては、それぞれの委員会、団体へ改めて推薦人の依頼を行う予定でございます。

なお、審議会の中間報告の詳細につきましては、第13回臨時会において報告をさせていただく予定でございます。その際には、次年度以降の流れなどについても説明させていただく予定でございます。

審議会の資料等は、ホームページの記事ID70177で公開してございますので、お時間があるときに御確認いただければと思います。

教育総務課からは以上です。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、1月17日に開催いたしました校長会について御報告いたします。

大きく分けて、その他含め7点連絡をしております。

1点目が、入学式、卒業式の適正な実施について。

2点目が、令和6年度の教育職員業績評価についてです。校長ヒアリングを1月27日から2月3日にかけて実施しております。

3点目が、人事異動等についてということで、2月27日に臨時校長会を開きまして、教員の本人内示について校長へ伝えます。教員本人への内示につきましては、2月28日、管理職の本人内示につきましては、3月7日となっております。

4点目が、服務事故の防止について。

5点目が、働き方改革の推進について。

6点目が、青梅市における小中一貫教育の推進についてでございます。こちらにつきましては、前回の教育委員会で御承認いただいたものを校長会で示しております。

7点目がその他でございますが、こちらでは、学びと心の育成事業のヒアリングを1月14日から21日に実施すること、それから、不登校の対応巡回教員を令和7年度から市内中学校2名配置で10校巡回すること、それから、小学校教科担任制の推進事業について、令和7年度から市内の小学校2校で実施することについて連絡をしております。

指導室からは以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 まずは、先ほどお話をいただきましたが、百合委員におかれましては、お忙しい中、藤橋調理場にお越しいただきありがとうございます。

学校給食センターでは、ユーチューブの青梅市公式動画チャンネルで、「給食センターの1日」と題した動画を公開し学校給食センターを紹介しておりますが、普段、実際には職員以外があまり目にする事のない残渣や飲み残し牛乳の処理の様子やその量、また、食器やコンテナの洗浄作業やトラックの荷台の中を見ていただくなど、現状を知っていただけましたことは大変ありがたいと思っております。

先ほど御提案いただいた保護者などに向けた周知啓発につきましては、また考えたいと思います。御指導いただきありがとうございます。

報告事項につきましては1件、新学校給食センター整備事業について申し上げます。

先月25日に、根ヶ布自治会館をお借りして、根ヶ布自治会への工事着工前の説明会を行いました。土曜日の夜にもかかわらず、役員を含めて19名の方に御参加いただきました。市からは、学校給食センターと施設課、また、工事事業者として、先日契約した受託者3社の担当者も出席し、工事の概要や質疑を行いました。

地元の方からは、建設にはおおむね御理解をいただいておりますが、工事中の音や振動を中心に心配する御意見がありました。事業者も具体的に回答し、御理解いただくよう努めましたが、今後、工事を進める中でも、音や振動に配慮し、事故なく工事を進めてもらいたいと考えております。

また、現場では地鎮祭を行い、既に工事に取りかかっておりますので、地元から御意見や困り事の相談がありましたら、丁寧に対応してまいります。

学校給食センターからは以上でございます。

【文化課長（北村）】 1月23日には、吉川英治記念館、博物館、美術館にお越しいただき現状等を御覧いただきましてありがとうございます。

次に、博物館、吉川英治記念館関係の事業についてを説明させていただきます。

今回の生涯学習事業の実施予定にも記載しておりますが、2月15日から3月20日にかけて、市内の文化財住宅や吉川英治記念館にて、ひな人形展示を行います。

また、もう1点は美術館の関係です。来週から事務所が建てられまして、その後、再来週にかけて、館内の空気測定の実施や、廃棄物置場等を設置いたします。その後、工事が開始される予定でございます。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 以上、該当各課から御報告がありました。

ただいまの報告について、御質疑等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明をさせていただきます。

初めに、教育長報告事項の1、議会報告について説明をいたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1、令和6年市議会定例会12月定例議会報告にもとづきまして、御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

令和6年12月定例議会の会期は、令和6年12月4日から20日までの17日間であり、本会議は12月4日、5日、6日および20日の4日間でありました。

議案審議につきましては29件あり、市長提出議案が25件、委員会提出議案が2件、議員提出議案が2件であり、全ての議案が可決となっております。

次に、請願・陳情は8件で、陳情5件は趣旨採択3件、参考配布1件、取下げ1件となっております。

郵送陳情1件および要望書2件は、それぞれ参考配布となっております。

次に、一般質問について御報告させていただきます。

一般質問は、12月4日、5日および6日の3日間で行われました。

初めに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、みねざき議員から核兵器廃絶などの平和事業の取組についてと題し、2回2項目の質問があり、1ページ中段から2ページ上段までに記載のとおり、教育長が答弁しております。なお、1回目、2回目につきましては、市長答弁となっております。

続きまして、学校教育部関係につきまして、7人の議員から8件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、長谷川議員から、主権者教育についてと題し、2回2項目の質問があり、2ページ中段から3ページに記載のとおり答弁をしております。なお、2回目、3回目の質問につきまして

は、市長が答弁をしております。

次に、茂木議員から、メタバースの活用についてと題し、2回3項目の質問があり、4ページ上段から5ページ中段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目、2回目の質問につきましては、市長が答弁をしております。

次に、湖城議員から、健康面で特別な配慮を要する児童等への支援についてと題し、4回7項目の質問があり、5ページ下段から7ページ中段まで記載のとおり答弁をしております。

次に、片谷議員から、交通安全対策についてと題し、1回1項目の質問があり、7ページ中段から同ページ最後までに記載のとおり答弁をしております。なお、1回目から3回目までの質問につきましては、市長が答弁をしております。

同じく、片谷議員から、ギフト教育の導入についてと題し、4回4項目の質問があり、8ページ上段から10ページ中段までに記載のとおり答弁をしております。

次に、井上議員から、学校校舎やプール等の老朽化対策をと題し、4回8項目の質問があり、10ページ中段から12ページ中段までに記載のとおり答弁をしております。

次に、藤野議員から、教育・子育てにかかる負担軽減についてと題し、4回6項目の質問があり、12ページ下段から14ページ中段まで記載のとおり答弁をしております。

次に、野島議員から、市立小・中学校の学校教育および今後の学校像についてと題し、4回7項目の質問があり、14ページ下段から18ページ下段までに記載のとおり答弁をしております。

以上、学校教育部の一般質問についての報告とさせていただき、続きまして、生涯学習部の一般質問につきまして、生涯学習部長より御報告いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部関係を報告させていただきます。

生涯学習部関係では、5人の議員から7件の質問がありました。

初めに、鴻井議員から、文化と歴史でまちを元気にと題し、2回6項目の質問があり、18ページ下段から20ページ中段までに記載のとおり答弁をしております。なお、1回目から3回目までの質問につきましては、市長答弁となっております。

次に、山崎善信議員から、文化活動の継続的な推進についてと題し、3回8項目の質問があり、20ページ中段から22ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

次に、同じく山崎善信議員から、青梅駅周辺における総合的な計画をと題し、2回2項目の質問があり、22ページ下段から23ページ中段までに記載のとおり答弁しております。なお、1回目から3回目までの質問につきましては、市長が答弁しております。

次に、久保議員から、伝統文化の継承支援についてと題し、3回9項目の質問があり、23ページ中段から25ページ中段までに記載のとおり答弁しております。

次に、藤野議員から、吉野梅郷梅まつり等の観光施策についてと題し、1回1項目の質問があり、25ページ中段から26ページ上段までに記載のとおり答弁しております。なお、1回目、2回目、4回目の質問につきましては、市長が答弁しております。

次に、ぬのや議員から、S&Gたまぐーセンター1階多目的ホールの防音性能向上のための改

修についてと題し、2回2項目の質問があり、26ページ上段から同ページ下段までに記載のとおり答弁しております。なお、2回目、4回目の質問につきましては、市長が答弁しております。

次に、同じくぬのや議員から、東青梅1丁目地内諸事業用地における全体事業スケジュール(案)の検証をと題し、3回3項目の質問があり、26ページ下段から27ページ下段までに記載のとおり答弁しております。

以上で、生涯学習部の一般質問についての答弁報告とさせていただきます、続きまして、文化複合施設特別委員会、総務企画委員会、福祉文教委員会、補正予算(第5号)の予算決算委員会、全員協議会について、学校教育部、生涯学習部の各課長から報告させていただきます。

【文化複合施設等整備担当主幹(森田)】 それでは、各委員会につきましては、それぞれ担当課長から御報告申し上げます。

初めに、文化複合施設整備特別委員会でございます。

27ページ下段を御覧ください。

当委員会は、12月3日および10日に開催され、文化複合施設等の整備について、御審議をいただいております。

初めに、12月3日の開催の委員会についてであります。

生涯学習部、文化複合施設等整備担当関係といたしまして、27ページ下段、中野委員より、概算事業費、管理運営費について、ほか2件。

28ページ上段、長谷川委員より、固定式椅子と移動観覧席のコストについて、ほか1件。

続いて28ページ下段、井上委員より、700席平土間式の広さについて、ほか9件。

29ページ下段、片谷委員より、文化複合施設の階数、高さについて、ほか7件。

30ページに行きまして、下段、阿部委員より、文化複合施設の規模を小さくすることについて、ほか2件。

31ページ中段、山崎勝委員より、大型児童センター、こども家庭センターについて、ほか1件。

32ページ上段、鴻井委員より、文化について、文化の発信について、ほか1件。

以上、7人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

続きまして、32ページ中段から12月10日開催の委員会であります。

生涯学習部、文化複合施設等整備担当関係といたしまして、32ページ中段から、中野委員より、整備費、管理運営費について、市長の考えについて、ほか4件。

33ページ中段から、長谷川委員より、移動観覧席のメンテナンス費用について、ほか2件。

34ページ上段から、井上委員より、市民ホールを早く造ることについて、ほか4件。

34ページ下段から、片谷委員より、東一について、市長が思い描く空間についての考え方、ほか2件。

35ページ上段、阿部委員より、文化複合施設の機能、ボリュームについて、ほか5件。

35ページ下段、山崎勝委員より、市長が議員時代を思い起こして感じることにについて、ほか

1 件。

3 6 ページ中段、鴻井委員より、文化、芸術についてのパフォーマンス、表現について、ほか 6 件。

以上、7 人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

文化複合施設整備特別委員会についての報告は以上であります。

【学校給食センター所長（榎戸）】 次に、総務企画委員会でございます。

3 7 ページ上段を御覧ください。

当委員会は 1 2 月 9 日に開催されております。

学校教育部関係、学校給食センター関係といたしまして、青梅市新学校給食センター新築工事に係る契約の締結について御審議をいただいております。

3 7 ページ中段、長谷川委員より、開札日や地元説明などについて 3 件。

3 7 ページ下段から 3 8 ページにかけて、山崎善信委員より、落札価格などについて 5 件。

3 8 ページ下段から 4 0 ページにかけて、藤野委員より、工期の遅れや工事費などについて 9 件。

以上、3 人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

学校給食センターからの報告は以上です。

【文化課長（北村）】 次に、生涯学習部関係、文化課関係といたしまして、青梅市立美術館電気設備改修工事等に係る契約の締結について御審議をいただいております。

4 0 ページの下段を御覧ください。

4 0 ページの下段、長谷川委員より、指名入札となった理由についてなど 2 件。

ページ変わりまして、4 1 ページ上段、山崎善信委員より、指名入札の条件についてなど 5 件。

4 1 ページの下段、藤野委員より、工事終了後のスケジュールについてなど 4 件。

以上、3 人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

総務企画委員会の報告は以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 次に、福祉文教委員会でございます。

4 2 ページ中段を御覧ください。

当委員会は 1 2 月 9 日に開催されております。

生涯学習部関係、スポーツ推進課関係といたしまして、青梅エクストリームスポーツパークの指定管理者の指定について御審議をいただいております。

4 2 ページ中段、中野委員より、申請団体、安全対策などについて 6 件。

4 3 ページ上段、目黒委員より、エクストリームスポーツ協会との関わり方について 1 件。

同ページ中段、みねざき委員より、指定管理期間を 4 年間としている理由などについて 3 件。

同ページ下段、山崎勝委員より、エクストリームスポーツ協会と指定管理者でどのような連携ができているかなどについて 2 件。

4 4 ページ中段、寺島委員より、この施設は何のための施設か、どのように市を P R するかに

ついて2件。

以上、5人の委員からの質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

福祉文教委員会の報告は以上です。

【指導室長（拝原）】 続きまして、予算決算委員会でございます。

44ページ下段を御覧ください。

当委員会につきましては、12月11日に開催され、令和6年度補正予算（第5号）について御審議をいただいております。

初めに、学校教育部関係、指導室・教育指導担当関係といたしまして、44ページ下段、目黒委員より、子どもが安心して生活できる学校づくり検証事業について6件、ネットワークアセスメント事業について3件。

46ページ上段、井上委員より、子どもが安心して生活できる学校づくり検証事業について5件。

以上、2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、生涯学習部、社会教育課関係でございます。

47ページ上段を御覧ください。

中野委員より、青梅駅前地区第一種市街地再開発事業ビル公共床賃貸借に関する債務負担行為について1件。

同ページ中段、みねざき委員より、青梅駅前地区第一種市街地再開発事業ビル公共床賃貸借の契約、賃料について3件。

同ページ下段、鴻井委員より、青梅駅前地区第一種市街地再開発事業ビル公共床賃貸借に関する債務負担行為および公共床の活用についての議会への報告について5件。

以上、3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

予算決算委員会の報告は以上です。

【文化課長（北村）】 続きまして、全員協議会でございます。

48ページ下段を御覧ください。

当委員会につきましては、12月11日に開催されておりました、生涯学習部関係、文化関係といたしましては、郷土博物館の休館および吉川英治記念館の運営について御審議をいただいております。

まず、48ページ下段、山崎善信議員より、郷土博物館の現状についてなど5件。

ページめくりまして49ページの下段、ぬのや議員より、移転先の候補地について1件。

同じく49ページ下段、井上議員より、事務室の空調について1件。

以上、3人の議員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

各委員会および12月定例会議での報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。教育委員会関係、大変案件が多いものですから、少

し報告が長くなりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

2 令和7年度小規模特認校制度による入学・転学状況について（学務課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の2、令和7年度小規模特認校制度による入学・転学状況について説明をいたします。

【学務課長（山田）】 それでは、報告事項2、令和7年度小規模特認校制度による入学・転学状況について御報告申し上げます。

令和7年度に向けた児童・生徒の募集につきましては、令和6年7月3日の教育委員会第4回定例会におきまして御報告申し上げ、以降、成木小学校および第七中学校ではそれぞれ説明会を開催いたしました。

各校の申込状況や令和7年4月における児童・生徒数の見込みにつきまして、報告資料2により報告申し上げます。

初めに、1の成木小学校でございます。

(1)小規模特別認定校制度による令和7年度入学・転学者の状況でございますが、募集につきましては、アのとおり、新1年生12人、新2年生7人、新3年生7人でありました。

イの申込者につきましては、新1年生が4人で、新2年、3年生の応募はございませんでした。

ウの決定者につきましては、書類審査と親子面談の結果、応募のあった新1年生4人全員の入学を決定いたしました。

こちらの結果を含めまして、(2)令和7年4月1日における児童数の見込みをお示ししてございます。

こちらの表の構成は、上段に学年別の児童数、中段に、児童数のうち学区外居住者の数、こちらから小規模特別認定校制度を利用した入学・転学者とその他の要件による指定校変更者に分けてございます。

下段では、児童数のうち、学区内居住者、成木地区内に居住している児童数を記載してございます。

令和7年4月1日における児童数見込みにつきましては、本年5月1日と比較いたしまして、5人増の合計69人となる見込みでございます。

学区外の居住者につきましては、合計で34人、全体のうち約49%、34人が小規模特別認定校制度の利用者となっております。なお、学区内居住者には、小規模特別認定校制度に入学あるいは転学した後に、学区内に転居した児童も含んでございます。

続きまして、2、第七中学校でございます。

第七中学校につきましては、募集はアのとおり新1年生の入学のみ14人で、申込みは、イのとおり5人でありました。

ウの決定者につきましては、書類審査と親子面談を実施した結果、応募のあった5人全員の入学を決定してございます。

こちらの結果を含めまして、(2)令和7年度4月1日における生徒数の見込みをお示ししてご
ざいます。表の形式につきましては、成木小学校のものと同様でございます。

生徒数の見込みにつきましては、本年5月1日と比較して、2名減の合計36人となる見込み
でございます。

学区外居住者につきましては、合計24人、全体の約67%、その24人のうち小規模特別認
定校制度を利用している生徒は21人となっております。また、その21人のうち、成木小学校
において制度を利用していて、第七中学校に在籍見込みとなる者は7人となっております。

報告は以上であります。

【教育長（橋本）】 報告が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろし
いでしょうか。

3 青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の3、青梅市図書館の年末開館の試行結
果報告について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、青梅市図書館の年末開館の試行結果報告について報告を
いたします。

報告資料3を御覧いただきたいと思います。

12月29日、中央図書館のみとなりますが、試行的な開館をさせていただいております。時
間といたしましては、午前9時から午後の5時まででございます。

3の貸出等という表がございます。こちらを御覧いただきたいと思います。

令和6年度の貸出数、一番左になりますけれども、貸出数は1,242冊で、令和5年度と比
較いたしますと26冊減少しておりますが、表の一番右側、入館者数を御覧いただきますと
945人で、5年度と比較いたしますと、23人の増加という結果となりました。

近年の結果を見ましても、年末の開館につきましては大変好評という結果が出ておりますので、
今後につきましても検討していきたいと思っております。報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろし
いでしょうか。

4 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関す る案件）の報告について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の4、青梅市教育委員会事務委任規則第
3条にもとづく専決処分（スポーツ振興基金に関する案件）の報告について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の4、青梅市教育委員会事務委任規則第3
条にもとづく専決処分の報告について御説明申し上げます。

報告資料4を御覧ください。

まず初めに、専決処分とした理由についてでございます。

前回の第11回教育委員会定例会にて、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助に関する諮問についての中で御説明させていただきましたが、このスポーツ振興基金条例にもとづく援助につきましては、例年、年間3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受け付けておりますことから、専決処分による報告事項とさせていただくことの御承認をいただいたところでございます。

この件について、青梅市教育委員会事務委任規則第2条の規定にもとづき、教育長の臨時代理をもって専決処分した内容について、規則第3条の規定にもとづき報告するものでございます。

令和7年1月14日に開催された令和6年度第3回青梅市スポーツ振興審議会において諮問し、答申書の写しに記載のとおり、青梅市スポーツ振興基金援助申請事業一覧に記載の事業および候補者に対し援助することを適当と認めるとの答申をいただいております。

別紙の令和6年度青梅市スポーツ振興基金援助事業候補一覧を御覧ください。

1の大会出場報償事業において、7件の申請に対し適当であるとの答申をいただきました。

次に、裏面を御覧ください。

2の普及推進事業、3の大会運営事業、4のその他事業において、それぞれ1件の申請に対し適当であるとの答申をいただきました。

大変雑駁ではございますが、報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

5 青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告について （スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の5、青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の5、青梅市総合体育館および一般スポーツ施設の年末開館・開場の試行結果報告についてでございます。

報告資料5を御覧ください。

この件につきましては、先ほど報告事項3でありました青梅市図書館の年末開館の試行結果についてと同様の案件となります。

昨年に引き続き、市民サービスの向上のため、試行として12月29日、それぞれ開館・開場をいたしました。

利用人数については記載のとおりとなっております。前年度よりは減少しておりますが、年末、今回は長かったこともあり、レジャー等の利用もあったのかなというふうに分かっているところではございますが、試行結果についての利用状況については、住友金属鉾山アリーナ青梅では、トレーニングルームの利用が多い結果となっております。

また、種目では、個人種目であるテニスの利用が多く、野球やサッカーなど団体種目の利用は少ない状況でございます。

テニスでは、市民球技場、青梅スタジアムの利用が多く、野球・サッカーでは、青梅スタジアム、東原公園球技場を利用いただいている状況でございます。

今後、これまでの実績を踏まえ、利用傾向などを検証しながら、費用対効果も含め、年末年始の開館・開場について継続して検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

T C Nスポーツパーク永山や東原公園はナイター使用もしているのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 ナイターを設置している施設については、ナイター利用も可能であり、T C Nスポーツパーク永山や東原公園ではナイターの利用も実際にございました。

【教育長（橋本）】 ほかによろしいでしょうか。

6 第57回青梅マラソン大会について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の6、第57回青梅マラソン大会について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の6、第57回青梅マラソン大会について御説明申し上げます。

報告資料6を御覧ください。

前回の第11回教育委員会定例会の際に申込状況について報告させていただきましたが、来週末に大会が近づいてまいりまして、大会全体の概要について御説明をさせていただきます。

1の開会式等については、開会式は大会前日の2月15日に住友金属鉾山アリーナ青梅の第1スポーツホールにて実施いたします。12時40分、第三中学校吹奏楽部の演奏から始まります。

午後1時から1時30分まで開会式を行い、開会式終了後、午後1時40分からランナー応援イベントといたしまして、日本航空高等学校石川校ウィングダンスカンパニーによるダンスステージを披露していただきます。

午後2時から、高橋尚子さんと今大会のスペシャルスターターを務めていただくバンクーバーオリンピック男子フィギュアスケート銅メダリストの高橋大輔さんをお迎えして、A O S Y N スペシャルトークショーを行います。

その後、抽せん会を午後3時45分まで行い、前日のイベントは終了となります。

なお、これらのイベントと並行して、競技者の前日受付を行います。

次に、2の大会当日となります。

10キロの部は午前9時30分、30キロの部は午前11時30分にスタートいたします。30キロの部のスペシャルスターターについては、高橋大輔さんに務めていただきます。

なお、エントリー数は記載のとおりとなっております。

次に、ジュニアロードレースについてでございます。

スタート時間を変更しており、小学生の部、6年生が正午、5年生が12時5分、4年生が12時10分、中学生の部は、4年生がスタートした後、12時15分に全学年一斉スタートとなります。

エントリー数は記載のとおりでございます。

裏面を御覧ください。

次に、表彰式についてでございます。

10キロの部は正午から市役所で、ジュニアの部は午後1時30分から、30キロの部は午後2時40分から、いずれも住友金属鉱山アリーナ青梅で行います。

また、市役所および住友金属鉱山アリーナ青梅の駐車場においては、グルメフェスティバル、ギャラリースプラザを実施いたします。

次に、3の招待選手等についてでございます。

記載のとおり、今年のニューイヤー駅伝、箱根駅伝に出場した選手を中心に、30キロ、10キロ合わせて計10名を招待してあります。なお、このほかにも、箱根駅伝出場校の東京国際大学や大東文化大学などの選手が出場を予定しております。

次に、ゲストランナーについては記載のとおりとなっており、また、スペシャルゲストとしては、今回も高橋尚子さんに大会を盛り上げていただきます。

最後に、降雪時の対応でございますが、降雪の場合、大会当日の午前5時までに各主催者と協議した上で、大会実施の可否を決定いたします。

なお、教育委員の皆様には、ジュニアロードレースのスターターおよび表彰式にてプレゼンターの御協力をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

その他、最後に1点、御案内になりますが、市役所の1階ロビーにおきまして、泉中学校の生徒が美術の授業の一環として、青梅マラソン大会をイメージしたオリジナルTシャツをデザインしていただいた作品を展示しております。2月14日までの展示となっております。お時間ありましたら、ぜひお立ち寄りいただければと思います。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（百合）】 今回、小・中学生のエントリー数がかかなり多いような気がするのですが、どのあたりの学校の子が応募しているのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 ジュニアの部で、小学生ですと、今回285人の内訳は、対象が青梅市内と奥多摩町ということなのですが、奥多摩町からの登録は4人ということですので、そのほかは全員が市内の児童ということになります。

小学校別で申し上げますと、一番多いのは、例えばですが、新町小学校は男女を合わせると29名です。その他、第三小学校ですと、男女を合わせると35名、そのような形で、いずれも全ての学校から申込みをいただいているところでございます。

また、中学校につきましては、145名のうち、市内が74名となっております。中学生につきましては対象を限定しておりませんので、全国どこでも申込みが可能となっております。

中学校の場合は、市内でエントリーのない学校も一部はございます。そのほか、近隣市町村ですと、福生市から2名、羽村市からは1名、あきる野市から13名ほど、瑞穂町から1名、日の出町1名、檜原村10名となっています。そのほか、都外からも申込みをいただいているところがございます。

【教育長（橋本）】 よろしいですか。西多摩地域以外で内訳などがありますか。

【スポーツ推進課長（中村）】 例えば、都内で申し上げますと、昭島市15名、八王子市7名、そのほか、杉並区、大田区、墨田区から1名、神奈川県から2名、群馬県から1名のエントリーをいただいているところでございます。

【教育長（橋本）】 次回以降は、小学校・中学校の人数を分けて、市内外の内訳等も資料に記載してください。

ほかにありませんか。

【委員（徳長）】 中学校のエントリーの方法はどういう形で全国に応募したのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 全国への周知は、大会のホームページ等で、募集をしております。

【委員（徳長）】 ホームページだけということですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 全国的にはホームページのみです。あとは、近隣には、今までは西多摩地域だけでしたが、それ以外の多摩地域の学校にジュニア用の御案内通知を出しているところでございます。

【委員（徳長）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。日本航空学園は何人招待でしたっけ。

【スポーツ推進課長（中村）】 9名です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

7 諸報告

(1) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(2) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、教育長報告事項の7、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目を通していただいております。この際、御質疑等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 学校訪問の訪問校グループの変更（案）について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは、次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。学校訪問の訪問校グループの変更（案）について説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項の1、学校訪問の訪問校グループの変更（案）について御説明をさせていただきます。

なお、本件につきましては、先月の校長会にて、本日この場で御決定いただいて確定となる旨、同様の資料にて既に説明をさせていただいております。

それでは、協議資料1を御覧ください。

まず、1の変更の理由ですが、令和3年度から現在の2グループで隔年で実施をしておりますが、昨今の学校の働き方改革等の観点から、1校当たり3年ごとの訪問とするようグループの変更をしようとするものであります。

次に、2、変更の内容ですが、上の変更前の表の2グループから下の変更後の表のとおり、9校ずつの3グループに改めたいと考えております。

裏面に移りまして、3の実施年度ですが、次年度からの実施としまして、4、その他として、新Aグループは来年度、新Bグループは令和8年度、新Cグループは令和9年度の順で実施の予定でございます。

続いて、2枚目のほうには、小中一貫、小学校から中学校への進学校の一覧を掲載させていただきましたので、御覧いただければと存じます。

また、記載はございませんが、従来は午前、午後と1日に2校の訪問を行っていましたが、次年度につきましては、全ての学校で午前中、1日1校の訪問とし、給食の試食についても半数の学校としたいと考えてございます。この辺につきましては、変更後の試みとなりますので、訪問実施後、改善点等がございましたら、教育委員の皆様からも御意見等を伺いまして、翌々年度の新グループの訪問の際、改善をしていきたいと考えてございます。

大変雑駁ですが、説明は以上です。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いをいたします。特によろしいですか。

それでは、協議事項でございますので、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、学校訪問の訪問校グループの変更（案）につきましては承認されました。

2 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項の2、令和6年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等について御説明を申し上げます。

協議資料の2を御覧ください。

昨年11月の第9回定例会で御承認をいただいた、令和6年度青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領にもとづいて、各小・中学校に表彰推薦者の依頼をした結果、資料のとおり推薦がありまして、表彰基準と照合した結果、推薦者全員を表彰の該当とし、表彰式については、最高学年である小学6年生、中学3年生および団体の代表者の出席としたいので、御承認を賜るようお願いするものでございます。

まず、1、推薦者・推薦状況でございますが、資料の2ページ、3ページ目が小学生の個人、4ページ、5ページ目が中学生の個人、6ページ目が中学生団体の推薦状況でございます。なお、小学校団体については、今年度は推薦がございませんでした。

次に、2ページからの小・中学生個人の推薦状況でございますが、備考欄に実施要領3（2）と記載のある模範表彰の推薦者数は小学校で4名、中学校で9名、合計13名でありまして、昨年度12名でしたので、1名の増となっております。

また、功績表彰のほうでは、小・中学生ともダンスなど学校の部活動でなく、地域の団体に所属し、それぞれ好成績を収めた例が今年も多い状況でございます。この傾向はここ数年見られておりまして、次年度も引き続き、これらについて団体での表彰ができるか、推薦基準等の見直しを検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、資料の7ページ目を御覧ください。

これは、推薦状況の一覧でございます。

1の推薦件数ですが、合計で小学校は27件、中学校が20件、総数は47件となっております。なお、備考欄には、個人推薦件数のうち小学校6年生とその他の学年の件数、中学校3年生とその他の学年の件数を表示してございます。

また、参考としまして、9ページには、昨年度の推薦状況の資料をつけさせていただいてございます。今年度と比較しますと、推薦件数は合計で28件の減となっております。

今年度は、昨年度に多かった野球、吹奏楽や、中学校ではダンスについても地域大会での功績が大きく減っている状況でございます。これに伴いまして、最高学年以外の児童・生徒の推薦も昨年度と比べて減っている状況がございまして。

7ページに戻りまして、2の表彰式出席予定件数でございます。推薦者のうち、小学校6年生、中学校3年生が大半を占める32名となっております。それに団体表彰の1件を加え、表彰式は33件を予定してございます。小学校・中学校の内訳は、表に記されると小学校15件、中学

校18件となっております。備考欄は、小・中学校最高学年以外の推薦者数の内訳となっております。

また、8ページ目には、学校ごと、学年ごとの内訳がございますので、御確認いただければと存じます。

資料の1ページにお戻りいただきまして、2の経過、3の今後の予定でございますが、こちらは記載のとおりとなっております。

4、表彰式につきましては、令和7年3月8日（3）その他に記載のとおり、小・中学生合同での式を午前9時半から、昨年度と同じ市役所2階の会議室で実施予定としてございます。

なお、記載はございませんが、同伴者につきましては、昨年度から制限なしとしておりまして、今年度も同様の対応としたいと考えてございます。

本件につきましては、御承認いただいた後、2月14日開催予定の校長会にて、各学校に周知をするとともに、小学5年生以下および中学2年生以下の表彰者は、各学校の朝会などで表彰いただくよう依頼しようと考えてございます。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いをいたします。

【教育長（橋本）】 それでは、御質疑等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定等については承認されました。

3 青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領の一部改正について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 協議事項の3を議題といたします。青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領の一部改正について説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、先ほど冒頭でも御説明申し上げましたが、青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領の一部改正について御説明申し上げます。

協議資料の3を御覧ください。

初めに、1の改正の理由ですが、今期の審議会委員の任期が今年度末、令和7年3月31日をもって満了することに伴いまして、より多角的な視点と広い市民参加等を促すため、市民委員の選任に当たり、その募集方法について所要の見直しを行おうとするものでございます。

2、改正の内容でございますが、（1）応募資格につきましては、アとして、表の右側、現行は、「応募の時点において満18歳以上の者」となっているところを、左側、「市民委員の候補者に抽出された者」に改めようとするものでございます。

この市民委員の候補者に抽出された者でございますが、その下のイにおいて、市民委員の候補

者は別に定める基準日において市内に住民登録をしているもののうち、（ア）の18歳から49歳までの者、（イ）50歳以上の者に区分しまして、その2つの区分ごとに無作為に住民基本台帳から抽出された男女各100人ずつ、合計で400人を抽出しようとするものでございます。

これに伴いまして、（2）の募集人数については、現行の男女各2名以内から全項（1）2の、（ア）（イ）の区分からそれぞれ男女1人ずつの合計4人を選出するというふうに改めようとするものでございます。

次に、（3）は再募集で募集の例外を定めるものでございます。それぞれ、下のアからウに該当する事態となった場合は再募集を行うこととしますが、日程に余裕がないなど特別な事情があるときは、募集によらず委員を選任することができるとしてございます。

次の、（4）につきましては、応募資格要件を満たさなくなった場合における失職の規定を新たに加えるものでございます。

次、（5）につきましては、市民委員の選任をもって、本要領を廃止する廃止規定を加えてございます。

次のページ、（6）につきましては、その他所要の規定の整備を行うものでございます。

なお、一部改正の詳細につきましては、2枚目以降に新旧対照表を添付してございますので、御確認いただければと存じます。

最後に、3の実施期日になりますが、御承認いただきましたら、本日、平成7年2月7日から実施しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、お諮りをさせていただきます。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市立学校施設のあり方審議会市民委員募集要領の一部改正については承認されました。

日程第5 議案審議

議案第24号 校長転任の内申について

議案第25号 校長任命の内申について

議案第26号 副校長転任の内申について

議案第27号 副校長任命の内申について

【教育長（橋本）】 それでは、次に、日程第5、議案審議に移ります。

「議案第24号 校長転任の内申について」、「議案第25号 校長任命の内申について」、「議案第26号 副校長転任の内申について」および「議案第27号 副校長任命の内申について」の4件を議題といたします。

この議案４件につきましては、学校管理職の人事案件でありますことから、地方教育行政の組織および運営に関する法律第１４条第７項および同条第８項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、出席委員の３分の２以上の多数で議決いたしましたので、非公開とすることに決定をいたしました。

ここで、関係する職員以外の退席を求めますが、退席する説明員については、この後、再入室をいたしませんので、御了承いただきたいと思います。

退席する職員で、そのほか報告事項等ある方がいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、関係職員以外の退席を求めます。

〔 退 席 〕

【非公開】

【公開】

【教育長（橋本）】 ここから会議を公開といたします。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件につきましては全て終了いたしました。

そのほかで何かありますか。

それでは、今後の日程について、教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の予定でございます。

まず、２月６日から１０日まで、中学校技術・家庭科作品展、会場は中央図書館でございます。

続きまして、２月１５日、１６日、第５７回青梅マラソン大会、記載のとおりでございます。

最後、２月１９日、水曜日、午後１時半から、第１３回教育委員会臨時会となります。会場は教育委員会会議室でございます。

今後の日程は以上でございます。

日程第６ 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって閉会いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後３時１２分 閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員